

平成29年度東京都監理団体経営目標の設定状況（概要）

1 制度概要

- 監理団体自ら経営に関する目標を設定し、その達成度を都が評価する仕組み
- 達成状況等の公表を通じて、都民への説明責任を果たし、監理団体の経営改善等の促進を図るもの

※平成29年度監理団体数（平成29年4月1日現在）

財団法人等（23）				株式会社	合計
公益財団法人	一般財団法人	特別法人	社会福祉法人		
20	1	1	1	10	33

2 経営目標の設定・評価

- 団体は、当該年度に設定した経営目標及び前年度の経営目標に対する取組実績を提出
- 経営目標は以下のとおり設定

視点		設定指標数	
		財団法人等	株式会社
利用者・都民本位	ニーズにマッチしたサービスの提供が行われているか等	3指標以上	2指標以上
効率化	適切な費用でサービス提供が行われているか等	1指標以上	1指標以上
収益増加	収益を確保して経営の安定につなげているか等	任意	
合計		5指標	4指標

- 都は、提出された団体の経営目標及びその取組実績について、外部有識者（大学教授、経営コンサルタント及び公認会計士等）で構成される委員会から意見聴取
 - ⇒ 委員会の意見を踏まえ、経営目標及び評価（団体及び理事長等：5段階）を決定
 - 団体評価と理事長等評価は原則完全連動（下位の場合は理事長等の役員報酬を削減）
 - ※ 株式会社は、財務指標による評価を実施
 - ※ 今年度については、制度見直しに伴い平成28年度経営目標の設定を行っていないため、評価を行わない。

3 経営目標の設定状況

- 平成29年度経営目標の設定状況内訳は以下のとおり

	財団法人等(23)		株式会社(10)		合計(33)	
	設定指標数	設定団体数	設定指標数	設定団体数	設定指標数	設定団体数
利用者・都民本位	84	23	23	10	107	33
効率化	23	23	6	5	29	28
収益増加	8	8	11	7	19	15
合計	115	—	40	—	155	—